

(様式第1号)

年 月 日

(提出先) 横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名印)



### 横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 CONPAS 所有者である国土交通省関東地方整備局の承諾の有無 有 無

2 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

(1) 補助金の額 金 \_\_\_\_\_ 円

(2) 算出の基礎

3 補助事業の名称、目的及び内容

(1) 名称

(2) 目的

(3) 内容

4 補助事業の開始日及び完了予定日

年 月 日～ 年 月 日

5 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 補助金の交付の対象となる事業に関する仕様書

(4) 補助金の交付の対象となる事業に関する見積書

(5) 見積書の内訳明細書

(様式第2号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金については、次のとおり交付することとしたので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、横浜川崎国際港湾株式会社の承認を受けること。ただし、補助金の予定金額が交付決定額より低くなる場合で、補助事業の目的及び内容に変更の無い場合は、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、横浜川崎国際港湾株式会社の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに横浜川崎国際港湾株式会社に報告してその指示を受けること。
- (4) 横浜川崎国際港湾株式会社が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。
- (5) その他、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱の規定を遵守すること。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第4号)

年 月 日

(提出先) 横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名印)



横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付申請取下書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて通知のあった横浜港・川崎港における  
CONPAS 導入補助金の交付決定について、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱  
第9条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

(提出先) 横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

住 所

(法人その他の団体にあつては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては  
その名称、代表者の氏名印)



横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更承認申請書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

年 月 日

(提出先) 横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名印)



横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由(中止の場合は、その期間))

(様式第7号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更承認申請については、補助事業の内容等の変更を承認したので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定により通知します。

1 承認した内容

(様式第8号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定により通知します。

(様式第9号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 11 条第 3 項の規定により通知します。

(承認しない理由)

(様式第 10 号)

年 月 日

(提出先) 横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

住 所

(法人その他の団体にあっては  
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあっては  
その名称、代表者の氏名印)

### 横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金実績報告書

年 月 日付け (文 書 番 号) にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 15 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業の名称

2 補助金の予定金額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 補助事業の完了を確認できる書類

(3) 精算に係る領収書の写し、又はそれに代わる確認書類

(4) 補助事業に係る契約書の写し

(様式第 11 号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金額確定通知書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて交付決定した横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 16 条の規定により通知します。

確定金額 金 \_\_\_\_\_ 円

(様式第 12 号)

(文 書 番 号)  
年 月 日

様

横浜川崎国際港湾株式会社  
代表取締役社長

横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて交付決定した横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、横浜港・川崎港における CONPAS 導入補助金交付要綱第 17 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由